

報告第 9 号

専決処分の承認を求めることについて

平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年 6 月 2 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

専決第 8 号

平成 27 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について

平成 27 年度おいらせ町の公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,661 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,135,786 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 28 年 3 月 31 日 専決

おいらせ町長 三 村 正太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,989	25	4,014
	1 分担金	1,551	8	1,559
	2 負担金	2,438	17	2,455
2 使用料及び手数料		134,613	2,141	136,754
	1 使用料	134,400	2,124	136,524
	2 手数料	213	17	230
5 繰入金		628,052	10,127	617,925
	1 一般会計繰入金	628,052	10,127	617,925
8 町債		347,500	2,700	344,800
	1 町債	347,500	2,700	344,800
歳入	合計	1,146,447	10,661	1,135,786

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		220,838	6,210	214,628
	1 総務管理費	220,838	6,210	214,628
2 事業費		148,298	4,451	143,847
	1 建設事業費	148,298	4,451	143,847
歳出	合計	1,146,447	10,661	1,135,786